

民生病院常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・ 6月定例会付託案件の審査
- ・ 市政一般における本委員会の所管事項について
- ・ 閉会中継続審査の申出について

1. 開会及び閉会の日時

6月17日 午前10時00分 開会

6月17日 午前11時29分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長 雨池弘之	副委員長 今藤久之
委員 大楠匡子	委員 川辺一彦
委員 神島利明	委員 林教子

1. 欠席委員（なし）

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市長 夏野修	副市長 齊藤一夫
福祉市民部 部長 村井一仁	庄川支所長 川島ひとみ
福祉市民部次長 高齢介護課長 島田達男	福祉市民部 社会福祉課長 藤森俊行
健康センター所長 田村仁志	市民課長 小竹義憲
市民生活課長 安地亮	病院長 河合博志
病院事務局長 堀池純一	病院事務局次長 総務課長 嶋村明
病院管財課長 野崎和司	病院医事課長 安念希見子

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長 森 田 功	議事調査課長 議事係長 石 黒 哲 康
主 幹 調査係長 林 哲 広	議事係・調査主任 松 口 あかね

1. 会議の経過

午前10時00分 開会

(6月定例会付託案件の審査)

○雨池委員長 ただいまから民生病院常任委員会を開会いたします。

本定例会において当委員会に付託されましたのは、案件3件であります。

これより、議案第38号 令和3年度砺波市一般会計補正予算（第2号）所管部分外2件について審査をいたします。

なお、議案に対する当局説明につきましては、議案説明会において説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑から始めます。

それでは、発言される方はどうぞ。

林委員。

○林委員 おはようございます。昨日、無事チューリップタワーの花摘みが終わったようで安心しているところでございます。

早速ではございますが、議案第38号 砺波市一般会計補正予算（第2号）、高齢者福祉対策事業費についてお伺いいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種を受けるために、独り暮らしの高齢者に1枚1,000円掛ける4枚のタクシーチケットを交付されるようですが、1枚1,000円という根拠をお聞かせください。

○雨池委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 ワクチン接種の場所までの距離につきまして、片道3キロメートルから5キロメートル程度を想定しております。3キロメートルということであればおよそ1,300円ぐらい、5キロメートルであれば2,000円程度ということになりますので、こういったことから1,000円を単位とした助成券として利用していただき

やすいようにしております。

以上です。

○雨池委員長 林委員。

○林委員 これは、あくまでも独り暮らし高齢者でしょうか、それとも二人暮らし高齢者も含まれますか。

○雨池委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 今回の事業につきましては独り暮らし高齢者のみを、民生委員児童委員が見守りされている方を対象にということにしております。

以上です。

○雨池委員長 林委員。

○林委員 二人暮らしでも車のないお宅もあるかと思います。1人分でも交付されるとよいと思うのですが、いかがでしょうか。

○雨池委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 今回の対象につきましては先ほど申し上げたとおりなのですが、ワクチン接種をしたくても、いろいろな理由でできないといった方に対しての事業になります。収入が少ない方へ助成するようなことを第一目的で事業を進めるわけではございませんので、今、委員おっしゃられたような対応は今のところ考えておりません。

○雨池委員長 林委員。

○林委員 では、チケットの交付の方法は、いつ、どのようにされますか。

○雨池委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 交付につきましては、この申請も交付もなのですが、民生委員児童委員を介して行っていただくということにしておりますので、随時、民生委員児童委員のほうから対象の方へ交付をするということになります。

以上です。

○雨池委員長 林委員。

○林委員 細かい確認でございますが、タクシー会社には乗車地点、降車地点などは確認をされますか。

○雨池委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 そういったことは確認いたしません。チケットの中に新型コロナウイルスワクチン接種用ということで明記してありますし、事前にその辺は説明をさせて

いただきますので、よろしく願いいたします。

○雨池委員長 林委員。

○林委員 一般質問の回答で、65歳以上のワクチン接種は、6月13日現在、4割の方が1回目の接種を終えられたということを聞いております。既に接種を終えられた高齢者の独り暮らしの方にはどのように対応されますか。

○雨池委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 先ほども申し上げておりますが、あくまで接種がしたくてもできていない方、移動手段がなくて諦めておられるような方に対して接種機会を設けるための事業でございますので、今ほど申し上げたことについては対応できないということになります。

以上です。

○雨池委員長 林委員。

○林委員 7月末までに希望される方の接種完了に取り組まれることも先日答弁いただきましたが、対象者にはどの時点でお知らせをされますか。

○雨池委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 今ほどの件ですが、議会で議決後、民生委員児童委員のほうから各対象の方には訪問なりで接種状況をまず確認をしていただきますので、その後、申請をいただいて速やかに交付できるように、民生委員児童委員のほうと連携を取りながら進めてまいります。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 それでは、関連して質問させていただきたいと思います。

独り暮らし高齢者の皆さんにワクチン接種を促すよい政策であると思っております。取り残されることのない接種を進めるためにも、このタクシー券の交付については、本当に早急に進めていただきたいと思いますと思っております。

もう一回確認なんですけれども、今ほど林委員もお聞きになりましたが、既に接種された方については、このタクシー券の交付はないということですね。

○雨池委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 そのとおりでございます。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 それでは、65歳以上の高齢者の接種が進んでおります。まだまだ3割程度

ではありますけれども、対象者へのタクシー券の送付を早く進めていただきたいというふうに思っております。

そこで、私も1つ確認したいのは対象者の把握なんです。これから民生委員児童委員がそれぞれの該当者のお宅にお伺いして、打ったのかどうかということを確認して、申請を進めて、タクシー券の交付という手順になるということだと思いますが、いつの時点での独り暮らしの高齢者という名簿が出ているのか、ちょっと私は分からないんですけれども、例えば昨年11月時点では独り暮らしではなかった方も、今日までの6か月間、半年以上の間で配偶者が病気になったり亡くられたりして、独り暮らしになられているという例もあると思うんです。

そこで、変動があった場合の把握についてはどのように行われるのか、お伺いしたいなと思います。

○雨池委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 民生委員児童委員が見守りをされている方が対象になっております。民生委員児童委員の活動につきましては、各常会ごとに福祉サポーターがいらっしゃいます。この方々からの情報、あと地区福祉推進協議会からの情報、社会福祉協議会からの情報、そういった情報を基に活動されておられますので、随時、そういった独り暮らしの中で支援が必要な方につきましては把握されているものと考えております。

今ほどおっしゃいました名簿の関係なんです、議案提出する直前の数字で押さえてございますので、11月から、変動が発生すれば随時登録はしていただいている状況でございますので、把握は十分可能かというふうに考えております。

以上でございます。

○雨池委員長 林委員。

○林委員 続いて、議案第40号 砺波市手数料条例の一部改正についてお伺いいたします。

これは、マイナンバーカードの再交付において、市民にとっては窓口での手数料、支払う料金が変わらないのに、なぜこのようなシステムに変更されるのか、お聞かせください。

○雨池委員長 小竹市民課長。

○小竹市民課長 今回、市民の方の立場からいたしますと何ら変更はございませんが、手数料を徴収する主体を市から地方公共団体情報システム機構に変更することによりまし

て、一部事務の取扱いを変更いたします。

このことによりまして、マイナンバーカードの発行等に関する事務の主体を地方公共団体情報システム機構であると明確化いたしまして、国と地方公共団体が共同で管理する法人として個人番号カードの発行、運営体制の抜本的強化をするため、このような変更が行われたものでございます。

以上でございます。

○雨池委員長 林委員。

○林委員 では、なぜ9月1日施行なのでしょう。

○雨池委員長 小竹市民課長。

○小竹市民課長 施行期日が9月1日となったことにつきましては、今ほど御説明いたしました、個人番号カードの手数料を徴収する主体を地方公共団体情報システム機構に変更するという改正行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が令和3年9月1日に施行されることによるものでございます。

以上でございます。

○雨池委員長 林委員。

○林委員 では、砺波市の収入ではないのに、従来どおりの領収書を発行されるのでしょうか。

○雨池委員長 小竹市民課長。

○小竹市民課長 手数料につきましては、今後、地方公共団体情報システム機構からの委託を市が受けまして手数料徴収をすることになりますが、窓口におきまして市民の方から手数料をいただくことについては変わらないことから、今までどおり砺波市の窓口におきまして領収書を発行するものでございます。

以上でございます。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 それでは、報告第7号について少しお伺いしたいと思います。

報告第7号におきまして、病院事業会計予算に係る支出予算の繰越しが報告されています。建設改良費ということで、新型コロナウイルス感染症拡大により急激な需要増加があり、輸入部品の調達及び製作の遅れが生じ、契約納入期日の延期が避けられないものとなったためということで、6月末までには納入見込みという御説明をいただいております。

この6月末には納入見込みという根拠がありましたらお聞かせください。

○雨池委員長 野崎病院管財課長。

○野崎病院管財課長 昨年度中に各受注者から提出されました納入期限延長申出書により、各機種、国内メーカーの確認を得て、6月末までにそれぞれ納入の確約をいただいているものでございます。

以上です。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 確約をいただいておりますということであれば安心いたしました。

そこで、今回整備される1,839万円の内訳として6機種、保育器、核医学用エルゴメーター、フローアナライザ、定置型乳児用放射加温器、そしてテレメトリー式心電送信機をフクダ電子と日本光電からそれぞれ購入される、整備されるということで事前に資料により確認しています。

確認なんですけれども、テレメトリー式心電送信機、体の状態を24時間モニタリングする必要がある患者に装着して、測定データを送る心電送信機ということですが、フクダ電子から17台、日本光電から6台ということで2社に分けて購入される、その理由をお聞かせいただきたいと思います。

○雨池委員長 野崎病院管財課長。

○野崎病院管財課長 当院には、テレメトリー式心電送信機を受信するセントラルモニターというものが各病棟のスタッフステーションにそれぞれ設置してあります。それぞれのメーカーのテレメトリー式心電送信機に対応するものでないと使用することができないため、2種類に分けて発注したものでございます。

以上です。

○雨池委員長 川辺委員。

○川辺委員 それでは、私のほうからは、今の楠委員の内容に対しまして、もう少しお聞きしたいことがございます。

今の医療機器類は、市立砺波総合病院の機器類の更新計画に基づいて購入を順次やっ
ていらっしゃるものだと思っております。ただ、昨年の購入予定だったということから
すれば、1年間はこれで遅れるということになるので、その間における病院の診療関係
には何か影響はなかったものか、これを心配しているんですけれども、その点について
お伺いいたします。

○雨池委員長 野崎病院管財課長。

○野崎病院管財課長 先ほど説明させていただきました6機種、大楠委員もおっしゃられました。うち4機種は5月末でもう既に納入を終えております。残る2機種は今6月中旬に納入予定でございます。

更新機器がほとんどでありまして、これらを何とか有効活用したことにより、幸いにも診療上の影響はございません。

以上です。

○雨池委員長 川辺委員。

○川辺委員 もちろんそのとおりだったと思います。でも、現場からすれば、はらはらされていたこともあるのかなと思ったりして、お察しするところであります。

その中で、もう1点だけですが、今、発熱外来のほうでお使いになる保育器、それもあったというふうに見ておったんですけども、そちらのほうは以前からもあった保育器の更新なんでしょうか。その点につきましてお聞きいたします。

○雨池委員長 野崎病院管財課長。

○野崎病院管財課長 保育器につきましては、院内に9台保有がございます。これらは全て新型コロナウイルス感染症関係ではないところで使用しているわけでございます。

今回導入のものは、新型コロナウイルス感染症の交付金により、新生児でも新型コロナウイルス感染症に対応するために納入するというので、幸い使用はございませんでした。

○雨池委員長 川辺委員。

○川辺委員 分かりました。いずれにせよ、そしたら今の機種だけは新しく購入されたと見てよろしいですね。——はい。

以上であります。ありがとうございました。

○雨池委員長 ほかに質疑、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○雨池委員長 ないようでありますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。

これより付託案件を採決いたします。

ただいま議題となっております議案第38号から議案第40号まで、以上3件を一括して採決いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**雨池委員長** 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第38号 令和3年度砺波市一般会計補正予算（第2号）所管部分、議案第39号 砺波市国民健康保険税条例の一部改正について、議案第40号 砺波市手数料条例の一部改正について、以上3件について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○**雨池委員長** 挙手全員であります。よって、3件の付託案件は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、付託されました案件の審査を終了いたします。

（市政一般における本委員会の所管事項について）

○**雨池委員長** 次に、その他といたしまして、市政一般における本委員会の所管事項について、質疑、御意見等はありませんか。

大楠委員。

○**大楠委員** それでは、私のほうから新型コロナウイルスワクチン接種について、何点かお伺いさせていただきたいと思います。

この件につきましては、過日行われました本会議の中で何人もの方が一般質問されており、その中で、質問のなかったことについてお伺いしたいと思います。

まず、接種にキャンセルがあった場合の対応についてです。この件につきましては、医療関係者とか、キャンセル待ちのリストを作って対応しているというお答えはいただいているわけなんですけれども、そのキャンセル待ちリストの中には一般人の方の名前はなかったように思っておりまして、現在でしたら65歳以上の対象者の方のキャンセル枠というものを設けられる予定はないのか、また、今後接種が予定される65歳未満の方々に対してのキャンセル枠というものを設けられる予定はあるのかないのか、まずお伺いしたいと思います。

○**雨池委員長** 田村健康センター所長。

○**田村健康センター所長** 現在、集団接種、個別接種につきましてはワクチン接種が進んでおります。接種の予約につきましては、余剰がないように予約を受けているんですが、入院とか体調不良とか、急な用事によりキャンセルされる場合があります。

砺波市では、集団接種の場合につきましては、キャンセルのリストというものを作り

まして、現在は65歳以上の職員で高齢者と接する機会が多いホームヘルパー、介護相談員、それから集団接種会場で従事する職員ということで、保健師、看護師、事務従事者のリストを作りまして、もしキャンセルが出た場合には対応しているところであります。

委員がおっしゃった一般の方のキャンセル待ちのリストは、現在のところは作っておりませんが、今65歳以上の枠も拡大しまして余裕もあるということから、今のところは、そういう方々のキャンセルリストを作る予定はございません。

あと、個別接種につきましては、各医院で予約を取っておられまして、キャンセルが出た場合には、例えば次の日とか次の週とかで予約をしている方に連絡を取っていただいて、前倒しをするような形で対応しているところでございます。

以上であります。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 今のところ余剰があるということで、ないということでありましたが、今後65歳未満の接種が始まりました折には、また御検討いただけたらなというふうに思っております。

そこで、65歳未満の接種クーポンの配布について少しお伺いしたいと思います。

県のほうでは、この前、夏野市長も御意見を申し上げられたということですが、「ワンチームとやま」連携推進本部会議で、県主導で接種券の一斉発送を検討しているとの報道もありますが、また、国も65歳未満への接種に対しても、接種券が配られている自治体においては、もう接種を始めてくださいというゴーサインも出されています。

砺波市においては、いつ頃65歳未満の対象者の方への接種券の配布、発送を予定されているのか、お伺いしたいと思います。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 65歳未満の接種券の発送につきましては段階的に発送しようと考えておまして、まず6月29日に60歳から64歳の対象者の方に接種券を発送したいと考えております。60歳未満の方につきましては、7月のなるべく早い段階ということで、今のところ7月9日に発送できないかということで今準備を進めているところでございます。

以上です。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 これは、今ほど御紹介しましたけれども、もしかしたら県内で一斉発送という事になったりすると、変動があったりするのでしょうか。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 県のほうでは一斉に発送ということを検討されましたが、なかなか各市町村の実情が違いますということで、なるべく6月中に発送ということで、一斉発送の日は定められないことになっております。そういうこともありまして、6月中に60歳から64歳の方にまずは発送したいと考えております。

以上です。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 また早急に準備を進めていただければと思っております。

そこで次の質問ですが、射水市で障害者の施設においてクラスター等も発生したりしております中で、優先接種の中に障害者の授産施設などで勤務されている職員の方々への接種順というのがまだ出てきていないんですけれども、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 障害者施設等につきましては、この後、60歳から64歳の方へ発送するものもありますが、優先接種枠ということで、基礎疾患を有する方、それから高齢者施設等で従事する方、その高齢者施設等で従事される方の段階のときに障害者施設等も含めていきたいと考えております。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 ぜひとも優先接種の中に入れていただいて、接種を早急をお願いしたいと思います。

そこで次の質問ですけれども、市におきましてはワクチン接種が順調に早く進むようにということで、6月8日から予約コールセンターを10回線にして対応されております。これによります状況を教えていただけますでしょうか。10回線になったらもう電話が繋がらないという状況はないものと思っておりますが、状況をお聞かせください。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 6月8日から予約コールセンターのほうを10回線に拡大いたしまして、現在申込みを受けているところでございます。

6月8日から現在、昨日までの間に1,556件の問合せを受けております。予約受

付等を行っているところでございます。

6月8日、初日につきましては、やはり皆さん一斉にかけられたので、なかなかつながらない状況が午前中はずっと続いておりました。午後からにつきましては10台で受けることができたと考えておりますし、2日目以降は大分落ち着いたといえますか、10台で十分対応できたと思っているところでございます。

以上であります。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 10回線にさせていただいたおかげで、電話もつながりやすいということで安心しております。

そこで、私からは最後ですけれども、この後、大規模接種等についても取り組まれるということでチラシが配布されておりますが、砺波体育センターで実施予定の大規模接種会場における医療スタッフや受付スタッフの確保についてはどのように進められるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 65歳未満につきましては、かかりつけ医等がないということもありますので、大規模接種で加速させまして、早く接種を進めていきたいと考えておりました。今現在のところ、9月、10月、11月で砺波体育センターを利用した1,500人規模の接種を計画しております。

曜日につきましては、土曜日、日曜日を計画しておりました。医師、看護師等につきましては、今現在、人数等の精査をしまして、砺波市医師会、それから市立砺波総合病院のほうにも御依頼をして、必要な人数を確保していきたいと考えているところであります。

以上であります。

○雨池委員長 林委員。

○林委員 加えてお伺いたします。

厚生労働省では、令和3年6月1日より接種対象年齢を引き下げ、12歳以上としましたが、当市では接種年齢をどのようにお考えでしょうか。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 こちらにつきましては、国のほうから年齢の引下げということで、これまでは16歳以上だったんですが、12歳以上に引き下げられました。これに

よりまして、小学校6年生から中学校3年生が対象になったということで、砺波市では1,800人余りが対象になることとなります。

しかしながら、文部科学大臣もこの接種については慎重に検討しなければならないということも言われておりますので、今、準備はしておりますが、接種券等の発送は今のところ予定はしておりません。

○雨池委員長 林委員。

○林委員 では、先行といいたいでしょうか、取りあえず近々に接種券を発送する年齢は何歳以上という感じでしょうか。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 先ほどの7月上旬に配るという59歳以下につきましては、16歳から59歳を予定しております。

以上です。

○雨池委員長 林委員。

○林委員 この後、高校生から中学生というように、状況に応じて年齢が引き下げられると思うのですが、接種会場をどのように選定されますか。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 今のところは、集団接種及び各市内の個別接種の各医院のほうを計画しております。

以上です。

○雨池委員長 今藤副委員長。

○今藤副委員長 私からも新型コロナウイルスワクチン接種について質問いたします。

まず最初に確認ですが、ワクチン接種ペースを加速させるためにも、個別接種主体から集団接種主体へとシフトするという考え方でよろしいのかどうか、お答えいただきたいと思います。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 65歳以上につきましては、病気の方といいますか、市内のかかりつけ医の方が多いということで、当初は個別接種を主にして、集団接種はそれを補完するという形で進めようとしておりましたが、7月末までに接種完了ということもありますので、そちらにつきましては、個別接種につきましてはかなり負担が大きいということもありましたので、集団接種の枠を増やすのと土曜日も接種を行うということで、

これからは集団接種の割合を増やしまして、主にして、接種を進めていきたいと考えております。

以上です。

○雨池委員長 今藤副委員長。

○今藤副委員長 実はこの委員会の質問通告が2週間前とありまして、その後の状況も違ってきているんです。そしてまた、先ほど65歳未満の方々の接種についての質問もあったところなんですけれども、今後、ワクチン接種率を早急に高める方法として、例えば職域接種とかが本格化していきますと、基礎自治体単位だけではなくて、市内市外の垣根を取り除いて、広域連携で足並みをそろえて接種するべきだと考えております。

そこでですが、県境をまたぐ不要不急の移動を自粛するというのもあって、例えば県単位での接種など広域での連携接種ということについて、ワンチームという言葉も聞かれているんですが、最新の状況をお聞かせいただきたいと思います。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 これまでは各自治体において住民接種ということでしたが、接種を加速するという事で、国、県のほうでも大規模接種会場を設けて行う、それから各企業、大学などの職域接種ということも進められてきているところがございます。

そちらのほうにつきましては、モデルナ社のワクチンを使いながら順次進められているところなんですけれども、当市におきましても近隣の小矢部市、南砺市と連携しまして、小中学校の教職員、保育所、幼稚園等の職員、それから砺波市であれば民生委員児童委員の方も先行して行っていくということで、接種の加速をさせていきたいと考えているところがございます。

以上であります。

○雨池委員長 今藤副委員長。

○今藤副委員長 県内の罹患状況を見ても、10代、20代などの罹患者も決して少なくないのかなというふうに感じております。

低年齢者のワクチン接種の安全性の担保については、まだ議論のあるところだともお聞きしているんですが、一方で、受験生に夏休み期間を利用して接種することを計画しているような市町村もあるようであります。受験生とかその家族の気持ちを考えたときに、本市でも希望する受験生には早期の接種機会を設けてはと考えますが、いかがお考

えでしょうか。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 本市におきましては、先行接種という形で、市独自で児童生徒の安全を守る、それからクラスターの発生を防ぐということで、先ほど言いましたが、市内の小中学校の教職員の方、保育所、幼稚園等の先生方、それから高齢者等の見回り等で接する機会が多いということで、民生委員児童委員の方を独自の先行する枠ということで設けているところであります。また、あわせまして、ひとり親の方につきましては、お世話する方もあるということで決めているところであります。

確かに、受験生も接種が必要ということはありませんけれども、今は重症化のリスクが高いと思われる方を優先したいと考えているところでございます。

以上であります。

○雨池委員長 今藤副委員長。

○今藤副委員長 受験生については、残念ながら考えておられないということだったのかなと思います。

それでは、次の質問なんですが、例えばですが、独居老人とか高齢者だけの家族構成の中には、接種を希望していても申込みさえ単独で行えないような方々もおられるのではないかなと想像されます。また、年齢や環境には無関係に、最終的には接種漏れのないようにするべきであると考えます。

そこで、一定の時期にはチェックすることが大事だと、それから未接種の方には再告知などをするような感じで、取り残される方々を出さない方策が必要ではないかと考えますが、どのような取組を考えておられるのかをお聞かせいただきたいと思います。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 高齢者の方で独り暮らしとか、寝たきりなどで予約ができないという方がいらっしゃるかと思います。先ほど社会福祉課長も申し上げましたが、独り暮らしの方につきましては、民生委員児童委員の方に確認をしていただき、希望される方については予約ができるような形を取っていきたいと考えておりますし、また、寝たきりの方などにつきましては、各先生方につきましても往診をしておられる機会がありますので、その際に、かかりつけ医の先生方に接種すべきかということも含めて判断をしていただいて、可能であれば接種を往診の際にさせていただくという形も取っていきたいと考えております。

以上です。

○雨池委員長 今藤副委員長。

○今藤副委員長 情報弱者という言い方が正しいのかどうか分かりませんが、そんな方々がぜひ漏れのないように、ひとつよろしくお願いいたします。

そこで、病院長に、すみません、素朴な質問をさせていただきたいと思います。

よく私も聞かれるんですが、不幸にして感染なさってしまった方々、いつか回復されると思うんですが、回復された後に接種というのは必要になるのかならないのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○雨池委員長 河合病院長。

○河合病院長 感染された方というのは、無症状の方から中等症、重症の方まで様々で、新型コロナウイルス感染症でもそうですし、ほかの感染症でもそうですけれども、免疫の成立状態というのは感染者でもかなり様々なわけなんです。抗体ができていない人、できていない人、感染防御が弱い人、いろいろあります。

現時点での世界的な考え方では、既往感染の人にワクチンを打たないという議論はないんです。今されている議論というのは、既往感染の人に打つワクチンは、これまでどおり2回接種するか、1回接種で十分かという議論がされて、論文が出てきています。

既往感染者は、1回の接種で未感染の人が2回打った後と同じ抗体量に達するので、1回でいいんじゃないかという論文が幾つか出てきていて、アメリカやイギリスもそういう考えにはなっています。もう一つは、既往感染者は2回接種すると、副反応の率が普通の人より高いということもあって、1回接種がいいんじゃないかという考えになっていますけれども、まだ小規模の調査しかされてないので、今後、大規模な調査に移っていくんじゃないかなと考えています。ですので、打たないという選択肢は今のところないと考えてもらってよろしいと思います。

○雨池委員長 今藤副委員長。

○今藤副委員長 ありがとうございました。

続いて、また素朴な質問その2なんですけれども、今ワクチンが接種されている、そしてその後でどんどん変異株という話が出てきております。そうなりますと、今度は変異株用のワクチンが例えば出てきたときには、それを接種する必要があるのかないのか。

それともう一つなんです、例えばインフルエンザとかという感染症であれば、その年その年によって流行のあれが違いますよね。それ用のワクチンを打つことになるんで

すが、例えば現在の新型コロナウイルスワクチンの接種、来年、そしてまた再来年と打っていく必要があるのかどうなのか、この2つについてお聞かせいただきたいと思いません。

○雨池委員長 河合病院長。

○河合病院長 まず、複数回、毎年ワクチンを打っていく必要があるかどうかというのは、これもまた感染症によって異なります。インフルエンザは毎年打ちますよね。毎年打っても、かかる人は毎年かかります。新型コロナウイルス感染症ではどうなるかを見るため、多分、この後は2回接種だけしてやめた人と、毎年打っている人の感染率を比較して、どれくらいの間隔で打つべきかという証拠が出てくるので、それに対応してワクチン接種計画が進められていくと思います。

ファイザー社のワクチンが出たとき、当初は95%感染防御するという論文が出ましたけれども、最近南アフリカ株であるとかインド株まで出てきて、かなり効果が落ちてきているんじゃないかと。

イギリスは当初、広く薄くワクチンを国民に打つために、3週間間隔のファイザー社のワクチンを12週間まで延ばして、とにかく国民全体に1回だけ打ってやろうという戦略をしていました。カナダは4か月まで延ばして、とにかく1回だけ打とうという戦略をして、それでかなり効果が出ていたんですけども、インド株の広がりによってイギリスでまた感染が増えたということもあって、早めに2回接種しようという方針が変わっています。

実際、今月出たアメリカ医師会雑誌の論文によると、カタールの空港に到着した20万人を抽出して、そのうちでワクチンを打っている人と、ワクチンも打っていない、感染もしていないという人を年齢、性別、国籍を合わせて1万人ずつ抽出してPCRをしたら、ワクチンを2回打っている人の0.8%がPCR陽性だった。ワクチンを打っていない人は3.7%であった。そして、そのPCR陽性であった人を調べると、もともとのイギリス株は2割ちょっとしかなくて、南アフリカ株が44%、それからインド株も11%、そういう変異株が55%になると、ワクチンを打っていても感染する危険性というのは4分の1程度にしかなくなっていないという論文も出ています。

インフルエンザのワクチンは当たり外れがありますね。流行を狙って作って、そして外れたということがありますけれども、あれはもうたんぱくを、鶏の卵の中で作るので非常に時間がかかるんです。ところが、このmRNAワクチンというのは、遺伝子の配

列を会社が決めて、変異に応じた配列を決めて、mRNAを、言ってみれば機械の中で作っていただくのですので、モデルナ社やファイザー社の人たちは変異株用のワクチンなんてすぐにできるんだと、日本でいうと尾身先生に当たるアメリカのファウチ博士もワープスピードで作るという言い方をしています。ですので、変異株が広がることによって現在のワクチンの効果が落ちるといった証拠が出たら、変異株対応型のワクチンというのはすぐ出てきます。

やっぱり科学の進歩はすごいなと思って、昨年、C型肝炎ウイルスの発見者たちはノーベル賞をもらいましたけれども、見つかったのは1989年なんですね。もう30年たちます。ただし、ワクチンはできていません。治る飲み薬ができるまで25年かかりました。これに対して、この新型コロナウイルス感染症はたった1年でワクチンが出てきたと、物すごい効果だと思います。

ワクチンについての接種計画がどうなるかというのは、今後の観察結果次第であることと、変異株に対するワクチンというのは非常に簡単に作れると、その会社が言っているものですね。

以上です。

○雨池委員長 神島委員。

○神島委員 私からもワクチン接種について伺います。

1つは、市立砺波総合病院でのワクチン接種に対する取組についてなんですが、市立砺波総合病院をかかりつけ医にされている方もおられますので、市立砺波総合病院でワクチン接種の個別接種ができないか、伺います。

○雨池委員長 嶋村病院総務課長。

○嶋村病院総務課長 市立砺波総合病院、当院をかかりつけ医にしていらっしゃる患者さんを対象としたワクチン接種ができないかという御質問でございますが、今ようやく医療従事者のほうの接種、追加もございまして、それが明日、終わるわけでございます。これで医療従事者に関するものが一段落ということになりますので、今後、個別接種ということで、今月、6月の終わりあたりから個別接種の取組をしていきたいと思っております。

ただ、対象の方につきましては、当院に現在通院中の患者さんで、なおかつ集団接種、あるいは他のクリニック等で接種が向かないといえますか、そういった患者さんを対象としていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○雨池委員長 神島委員。

○神島委員 続きまして、今藤委員とちょっとダブるところもありますが、移動困難な、寝たきり等で会場に行けない高齢者、障害者等の自宅での接種と、あと介護施設に出向いての訪間接種ができないかどうかについてお伺いいたします。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 高齢者入所施設につきましては、入所者及び介護職につきましては接種のほうは進んでおります。

移動困難な寝たきりの方とかにつきましては、先ほども申し上げましたが、往診の際に接種が可能かどうか確認していただきまして、接種をしていただくという形を取っていきたいと考えているところであります。

以上であります。

○雨池委員長 林委員。

○林委員 私からは、次に子宮頸がんワクチン接種についてお伺いいたします。

子宮頸がんは全国で年間1万1,000人が罹患し、約2,800人が亡くなっています。残念ながら、患者数、死亡者数ともに近年増加傾向にあり、特に50代未満の世代で発症が増加しています。

子宮頸がんワクチンの接種により副反応を起こしたのではないかという報道が一時され、事実、曖昧なまま本市でも積極的な接種の奨励をされなくなったようなのですが、現在どのような接種率でしょうか。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 子宮頸がんワクチンにつきましては、平成25年4月に予防接種法の改正によりまして定期予防接種となりました。しばらくしましたら、すごい副反応が全国で発生したということで、国のほうは積極的な勧奨を差し控えるというふうになり、現在のところ全国的には接種率は1%未満となっております。

ただ、昨年、令和2年度なんですけど、国のほうでもこのワクチンの有効性を対象者に知らせなくてはいけないということで、昨年の7月に対象者、今は小学校6年生から高校1年生までになっているんですけど、その対象者に国のPRパンフレットといいますか、子宮頸がんワクチンの効能とか、副反応も含めたものをお出しし、周知を図ったということでありまして。積極的な勧奨はしないんだけど、こういうワクチンは子宮頸がんには有効ですということを知らしめる、周知するという形で周知を行いました。

それによりまして、砺波市の昨年度の接種率につきましては、標準的な接種ということで、中学校1年生なんです、247人中14の方が接種をされ、5.7%という接種率となっております。

以上であります。

○雨池委員長 林委員。

○林委員 砺波市では、中学校1年生の時点で案内をされますか。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 案内は、小学校6年生から高校1年生までの全てに出しております。

以上です。

○雨池委員長 林委員。

○林委員 では、未接種の方には、次の年、次の年と、案内をされていますか。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 実は平成25年以降はしていなかったんですが、昨年度、令和2年度に初めてさせていただきました。今年度も対象者の方には周知をする予定にしております。

以上です。

○雨池委員長 林委員。

○林委員 ちょっと前後してしまうんですけども、砺波市で接種された方の中に、副反応を訴えられた方というのはいらっしゃいますか。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 砺波市では、副反応は聞いておりません。

以上です。

○雨池委員長 林委員。

○林委員 接種は3回必要なわけですが、ワクチンには2種類あり、それぞれ接種期間に違いがありますが、砺波市ではどちらのワクチンを奨励されていますか。

○雨池委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 どちらのワクチンということは、すみません、決めていないと思います。その病院の医師が判断されていると思います。

○雨池委員長 林委員。

○**林委員** では、これは個別接種で、開業医のほうで受けられる接種ですよ。となりますと、3回あると、ちょっと受診というか、接種される方が勘違いされる方がいらっしゃるのではないかと思うんです。1回目はこの医院、2回目はこの医院と。新型コロナウイルスワクチンの接種と同じことで、同じ医院で受けてくださいという周知はされていますか。

○**雨池委員長** 田村健康センター所長。

○**田村健康センター所長** 同じ医院での接種をとすることは、周知はしていないかと思えます。

○**雨池委員長** 林委員。

○**林委員** では、2種類あって受け方が違うので、できれば同じ医院で3回受けるということをお知らせされたほうが、安心・安全にワクチンの接種ができるのではないかと思います。

受ける側というのは、あまりそういうことを認知していないんです。先ほども言われましたが、若い方は案外かかりつけ医がないことが多いので、今日はこの医院、今日はこの医院と、簡単に戸を開いてしまうところがありますので、できればその案内のときに、同じ医院で続けて3回という周知があるとよいかなと思います。

○**雨池委員長** 田村健康センター所長。

○**田村健康センター所長** 今の意見を聞かせていただきましたので、案内のほうには載せるか、検討したいと思います。よろしくお願いします。

○**雨池委員長** 林委員。

○**林委員** 子宮頸がんは、ワクチンを打ったから必ずならないものではなく、検診を併せてやっていくことによって未然に防ぐことができるものだと思います。

このワクチン接種が始まってからまだ日が浅いので、果たして接種をされた方が罹患されているかどうかということはちょっと分かりにくいのですが、当市においては本当にきめ細かく、無料の子宮がん検診をしてくださっていて、二十歳から始めてきめ細やかに、近い年数でやっていただいていること、これは本当にありがたいと思います。

しかしながら、何分デリケートな検診でありますので、受診がスムーズにできるようといましようか、接種の有無にかかわらず、しっかり検診も受けてくださいねという周知があるといいかなと思います。その検診が高い受診率になるといいなと思っております。

ます。よろしく申し上げます。

○雨池委員長 要望ですね。――要望ということであります。

大楠委員。

○大楠委員 それでは、コロナ禍における病院運営について、3点ほどお伺いしたいなと思います。

これまでも、この常任委員会の中で、コロナ禍の影響によって受診控えが起きているのではないかと。コロナ禍といえども、やはり病院のほうは受診していただいて、しっかりと自分の病気を治していただくことが大事だというお話を聞いておりますが、皆さんのお手元にもあると思いますが、令和元年度からの月別の外来入院患者数の資料を頂いております。

それを見ておきますと、令和元年度から令和2年度については、どの月も全て減少、患者数、外来、入院、それぞれ減少しておりましたが、令和2年度の3月、今年の3月におきまして、令和元年度の3月と比べまして、若干ですが、1万8,158人の外来患者数が1万8,945人と増加、また、令和3年度の4月におきましても、前年の令和2年度と比べまして、1万5,874人から1万6,989人への増加ということで、いわゆる受診控えというものが落ち着いてきているのかなというふうにこの表を見て思ったんですけれども、病院としてどのように分析されておりますでしょうか、お聞かせください。

○雨池委員長 嶋村病院総務課長。

○嶋村病院総務課長 患者数の減少ということで、令和2年度につきましては、ただいま御指摘のとおり、外来で1日平均で約75人、入院で1日平均34人という状況になっております。

この点からまず御説明を申し上げますと、確かに当院におきましても、昨年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、不要不急の手術であるとか検査の延期をお願いしていた時期もございます。

また、県の要請でございますが、新型コロナウイルス感染症陽性患者受入れのための病床確保ということで、ある一定の病床数を確保しておかなければならないということもございまして、そのような事情からこのような減少につながっているかと思っております。

また、患者さん側の受診控えという面につきましては、ある意味心理的な側面が非常に大きいかなということで、こちらとしましてもその状況の把握はいたしておりません

が、ただし、若干こういった側面も否めないかなというふうには思っております。

また、今年度、令和3年度に入りましてからは、委員御発言のとおり、外来につきましては昨年同時期を上回っておりますが、ただ、この4月は10都道府県で緊急事態宣言が発出されていたことと、本県におきましてもクラスターが発生するなどという状況でございましたので、若干、外来の患者数につきましては戻ってきているかと思っておりますが、果たしてそこら辺の受診控えという部分については、ただ、昨年に比べれば、意識としてはそこまで過剰なものはなくなってきているのかなというふうな考えではおられません。

ただ、1つこちらのほうから申し上げさせていただきたいことは、当院は感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症患者の受入れ等については万全を期して行っております。ただし、これは当然でございますが、緊急に入院治療や手術を要する患者さんに対しましては、当院は急性期医療という役割をこの医療圏の中では担っておりますので、しっかりと果たしてきておるかと思っております。

昨年度の緊急手術の件数につきましては、実は一昨年、令和元年度に比較しまして増えています。30件ばかり増えておるといってもございますので、ここら辺は決して不要不急ではない、やることはきちりとやっているということだけ、ひとつ御理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 このようなコロナ禍の、新型コロナウイルス感染症の収束がなかなか見えない中でも、緊急手術等についてしっかりと万全な対応をしていただいているということで、本当に心強く思っております。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、コロナ禍の影響ということでもう一つお伺ひしたいのが、入院患者の面会についてであります。

事情は大変よく分かります。面会に来た人がどんな病原菌を持ってこられるか分からないという中で、面会の禁止というのは大変理解できる場所ではあります。また、病院内の看護師さんたちは本当に手厚い看護をしてくださいますので、安心してお任せできるというのも理解している場所ではあります。やはり精神的な面でのケアと申しますか、家族のお見舞い、家族の顔を見ると、とっても元気になれるというのも事実ではないかなというふうには思っております。

また、市立砺波総合病院には末期がん患者の方も入院していらっしゃるというふうに思っておりますが、そういう方たちにおいても面会制限がされている中で、早く面会制限がなくなる状況になればいいなと願っている者なんですけれども、面会禁止の解除見込みについて、お考えをお聞かせいただけたらと思います。

○雨池委員長 嶋村総合病院総務課長。

○嶋村病院総務課長 現在も原則面会禁止の措置を取らせていただいておりますが、大変皆様方には御不便をお願いしているわけですが、解除の見込みにつきましては、収束がまだ見通せない段階でございます以上、院内感染防止を徹底するためにも、今現在の措置は継続せざるを得ないというふうに考えております。ひとつ御理解と御協力をお願いいたします。

以上です。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 仕方がないことかなというふうに思っておりますが、一部の報道等で、例えば高齢者施設において、高齢者施設に入所されている方が窓越しに家族の方と面会して元気をもらっているという例も見受けられたりするんですけれども、そのような、例えば直接会えなくても、お顔を見ることの工夫というのはいませんか。

○雨池委員長 嶋村総合病院総務課長。

○嶋村病院総務課長 実は5月の連休明け、ゴールデンウィーク明けからですが、かねてから検討はしておりましたが、ようやく機材のほうもそろったということで、タブレット端末を使いまして、アプリはZ o o mでありますけれども、これを使用してのオンライン面会を始めさせていただいております。

これは、院外からというわけではございませんが、御家族なりが病院のほうに来ていただいて、正面フロアの一角に個室を設けまして、そこに入っていただいて、病棟の患者さんとタブレットを介して面会をしていただくということで、これは患者さんと御家族の不安解消の一助ということで取組を開始させていただいております。

5月の利用実績はまだ6件程度ということになっておりますが、こちらのほうもどうか御利用いただきたいというふうに考えております。

また、病院のホームページにおきましても、申込み方法等を掲載させていただいておりますので、またこちらのほうも御覧いただければなと思っております。

なお、オンライン面会の時間につきましては、14時台、午後からということになり

まして、残念でございますが、お一人当たり10分程度ということで、いかんせん入院患者さんなものですから、あまり長時間というわけにはいきませんので、10分程度に限定させていただいておりますが、1日に3件ということで現在のところは限定させていただいておりますが、このような形でさせていただいておりますので、どうかこちらのほうも御利用いただければなと思っております。

以上です。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 オンライン面会、市立砺波総合病院でも進めていただいているということで、ちょっとほっとしております。ぜひしっかりPRしていただきまして、直接会えなくてもお顔を見ることができる状況をつくっていただけたら、このまま続けていただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

3つ目として、発熱外来についてお伺いしたいと思います。

一般質問の中でもされておまして、病院長のほうから発熱外来の効果、有効性について詳しい御説明をいただいたところで、完全に一般病棟と隔離した外来ができてよかったなというふうに思っております。

そこで、発熱外来に携わるスタッフの状況について、どのようになっているのか、院内の医師、看護師に負担は増えてないのかということでお聞かせいただきたいと思っております。

○雨池委員長 嶋村病院総務課長。

○嶋村病院総務課長 発熱外来につきましては、現在の常設の診療支援センターにおける発熱外来、これは4月5日から始まっておりますが、それ以前も、皆さん御存じかと思うんですが、正面横の仮設テントでやっておりましたりとか、そういったことで、かなり長期間にわたって発熱外来を開設しておまして、これは当然ではありますが、通常の診療、業務等に加えて、また、当院は感染症指定医療機関ということで新型コロナウイルス感染症患者の入院対応、それから医療従事者等へのワクチン接種、こういった日頃はないものをプラスしながら発熱外来のほうもやってきたということで、そこに従事している医師、看護師等につきましても、通常業務以外の分にプラスするということになっておりますので、当然ではありますけれども、負担増にはなっているかと思っております。

ただ、今後は、先ほどお答えさせていただいておりますように、住民接種への対応強

化であるとか、またこの後、夏場、7月以降、7月には4連休もございます。それから、お盆休み、夏休みということで、人の移動も多くなる時期ではございます。そういったことで、第5波ということも懸念される中ではありますが、これらに備えるためにも今が正念場、踏ん張りどころであるということで、スタッフ一同、頑張っていきたいと思っておりますので、どうかひとつ皆様方の御支援をいただければなと思っております。よろしく願いいたします。

○雨池委員長 大楠委員。

○大楠委員 医療関係者の皆さんにはマンパワーで本当に頑張っていると思っております。これからもよろしく願いしたいと思えます。

そこで、今日、病院長もお越しですので、加えて1つだけお伺いしたいなと思っておりますのは、常に当病院におきましては医師の確保ということで、さらに増員を要望されていることと思っておりますが、今、新型コロナウイルス感染症の収束が全然見えな中で、当院に医師を補充、さらに1人増やすとか2人増やすとかということは大変厳しい状況であると思っておりますが、今後の見込みがもしありましたら、お聞かせいただければと思います。

○雨池委員長 河合病院長。

○河合病院長 人員の募集につきましては、多くの医師は金沢大学、富山大学、金沢医科大学から派遣されていたり、その医局出身というつながりを持って人員増員を図っておりますので、各医局の担当する教授のところ、去年からは新型コロナウイルス感染症の影響で回っておりませんが、毎年回っているところであります。

ただ、なかなか医者はいません。各診療科における医師の数を充足させるために必要な医師数という、毎年何人の内科医ができれば富山県の内科医療は充足するののかという数を日本専門医機構は出しています。2018年から2025年までにかけて、富山県において、1年に新しく内科医が何人できたら富山県の内科医療は充足するののかという数は、1年当たり50人です。ということは、7年で350人の内科医が富山県で誕生しなければ、富山県の内科医療というのは充足しません。富山大学の卒業生が100人いるとして、富山大学に残るのが50人いるとして、その人たちが全員内科医にならないと充足しないんです。そして、この3年間の50人必要なところに対する内科医の実績は、1年当たり17人です。必要な数の3分の1しか内科医になっていない。それはほかの診療科でも大体同じです。内科と外科が特にひどいんですね。整形外科、脳外科も

非常に少ないです。

ただ、充足率98%という診療科が1つあります。何だと思いませんか。それは富山県知事肝煎りの小児科なんです。小児科は、数としては充足していますがけれども、小児精神医療であるとか、いろんな細かいものに対応する体制というのはまた別の問題なんですけれども、人数的にはそういうふうに。

各大学は、もうない袖は振れないんだという言い方をしています、地縁、血縁、人の縁と、大学以外で何とかつかんで人を増やそうとしております。地縁、血縁、人の縁といいますか、当院で以前働いていた女性の旦那が東京から戻ってきまして、富山にいるんですけども、4月になったら公表していいと言われましたので、10月から当院に1人、内科系の医師ですけれども、増員はできることになっております。

そういう形で、いろんな方法を伝えて人を増やしたいと思っておりますので、皆さんも地縁、血縁、人の縁のある医師がおりましたら、ぜひとも紹介していただければうれしく思いますので、よろしく願いいたします。

○雨池委員長 神島委員。

○神島委員 続きます、私からは福祉避難所についてお伺いいたします。

災害時に高齢者や障害者等の特別な配慮を必要とされる方の福祉避難所があります。

本市の福祉避難所の数は足りていますか、その根拠についてお伺いいたします。

○雨池委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 現在、市内の福祉避難所につきましては、特別養護老人ホーム、福祉センター、デイサービスセンターということで、合計9か所の施設と協定を結んでおります。必要となる福祉避難所の数につきましては、災害の規模、あと災害の種類によってその都度変わってくるかと考えております。

今後も引き続き、要配慮者が安心して避難生活を送れるような施設の確保に向けて努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○雨池委員長 神島委員。

○神島委員 続きます、福祉避難対象者の名前は明確になっていますか、またその基準は明確になっていますか。それと、自治体との連携はどのように取れていますか、これについてお答えください。

○雨池委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 福祉避難の対象につきましては、本市の地域防災計画で「身体等の状況が特別養護老人ホーム又は老人短期入所施設等へ入所に至らない程度の者であって、避難所での生活において特別な配慮を必要とする在宅要援護者、要配慮者、障害者、妊産婦、乳幼児及びその介護者」となっております。今ほど申し上げた方々のうち、一般避難所で過ごすことが難しい方について、福祉避難所への避難が現在のところ可能というふうになっております。

あと、連携ということですが、自治体、市と福祉避難所の連携ということによろしいでしょうか。

○雨池委員長 神島委員。

○神島委員 市内の対象者の名前が自治体と、どういうふうに連絡が入っているかどうかということです。

○雨池委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 今ほどの質問につきましては、現在、避難行動要支援者名簿の登録に向けて、対象の方には個別に御案内をして登録を進めているところでございます。

その中に、障害者ですとか、そういった方々のほうへ直接お送りしておりますので、そういったところで連携は取れているのかなというふうに考えております。

以上です。

○雨池委員長 神島委員。

○神島委員 続きまして、従来は一般避難所に移動した後に福祉避難所に移動になっていましたが、新制度によりまして直接福祉避難所への移動が可能になりましたが、一般避難所では不自由な生活による体調悪化などが問題になっていきますので、本市としての取組についてお答えください。

○雨池委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 このことにつきましては、福祉避難所の確保・運営ガイドラインの改定について、今月に入り県のほうから通知がございました。

福祉避難所についてあらかじめ受入れ対象者を特定し、本人とその家族のみが避難する施設であることを公示すること、また一般避難所と福祉避難所の形態のイメージ、こういったものが併せて示されております。

今までは、委員おっしゃられましたとおり、一般避難所へ避難された方々のうち、配慮が必要と思われる方について、一般避難所から福祉避難所に移動してもらうこととして

おりまして、そのような訓練も実際に行っております。

福祉避難所に一般の方が直接避難して、本来対象とする方が利用できなくなることを防ぐため、今のところ事前には公表しておりませんでした。今回のガイドラインの改定を受けまして、今後、防災関係部署と調整をしながら対象者への事前の周知方法、また、新たな福祉避難所の設置形態などについても関係団体の意見、障害者団体ですが、そういったところの意見も確認しながら検討を進めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○雨池委員長 川辺委員。

○川辺委員 横断歩道の一時停止につきまして御質問させていただきたいと思えます。

皆さんも御存じのとおりだと思いますが、J A F、こちらのほうで信号機のない横断歩道において、歩行者の横断時に車の一時停止をしていない率が、富山県の場合はワースト4位ということで、しっかりと報道されております。

富山県としては、そういう内容を毎年のように調べていらっしゃるようではございますけれども、これはどちらかというと富山県または富山県警察本部のほうで動かれる内容なのかなとは思いますが、富山県警察本部のほうに問合せしてみましたけれども、富山県の交通安全計画という中で、今年度、人優先の交通安全思想というものを持って動いているということでありました。要は、歩行者の安全、そして歩行者優先の意識向上ということで取り組んでいらっしゃるということではございますけれども、本市でも砺波市交通安全対策会議等でこのこともきっと取り上げられているはずだと思っております。

その中において、市としてどのようにこれに対して対応していらっしゃるのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

○雨池委員長 安地市民生活課長。

○安地市民生活課長 先ほど委員がおっしゃられましたように、民間の調査で信号機のない横断歩道での一時停止率、富山県はなかなか悪いということがございます。

今年度、県では新たに毎月11日と21日を横断歩道おもいやりの日としてPRを実施するとともに、富山県警察本部におきましても横断歩道おもいやり作戦というものを継続して取締りを強化しているところでございます。

市のほうにおきましては、今年度の砺波市交通安全推進計画で、年間を通じて行う運動の一つとして、横断歩道における歩行者妨害対策の推進を掲げておるところでございます。春の交通安全運動の際には、砺波警察署、市交通安全協会等と連携し、4月11

日に市内ショッピングセンターにおいて、買物客に対して横断歩道周辺のマナーアップを呼びかけるキャンペーンを行ったところでございます。

また、最近では、富山県が毎月やっています1日、15日の交通安全県民の日、これに合わせまして、6月15日に市内スーパーにおいてキャンペーンを行い、周知を図ったところでございます。

さらに、それに出たことにつきましては、市のホームページあるいはツイッター、そういったものに出して周知を図っているところでございます。

以上でございます。

○雨池委員長 川辺委員。

○川辺委員 私らもちろん運転はしているんですけども、そうだったかなというような思いであります。ありがとうございます。

そういう意識、ドライバーとしての意識なんですね。走っていて、要は交差点じゃない、横断歩道がある。意識はしているかしていないかは、そのとき皆さんも同じじゃないかなと思うんですけども、ありゃ、しまった、今そこに人がいたぞというような状況がやっぱりあるんですよ。ワースト4位という県内に住んでいる一住民として。

これを反対に言いますとというか、自分を正当化するためには、そこに立っている横断したいという人が、何か意思表示してくれればいいなというふうに思ったりもするんですけども、そういうわけにもいかない。やはりドライバー、運転者がその気になるような施策が必要なんじゃないかなというふうにすごく思うわけなんです。

先ほど課長から御紹介いただいた横断歩道おもいやりの日としてのPR実施や、横断歩道おもいやり作戦というものを展開していらっしゃるんですけども、ドライバーに対して、要は走っているドライバーですね。今、桃太郎旗も立ててはならんとか、いろいろとありますけれども、ドライバーに意識を啓発するような内容というのはないんでしょうか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○雨池委員長 安地市民生活課長。

○安地市民生活課長 今ほどの御質問でございますが、横断歩道に特化したものではございませんが、各季節に行われます交通安全運動の際には、人波作戦で運転者に対してPRをし、交通安全意識を高めていくというふうな形でやっているところでございます。

とにかくPRというのは、運転している最中にPRはなかなか難しいと思いますので、市ホームページあるいはツイッター、そういうものを積極的に活用してPRしてまいり

たいと思っております。

○雨池委員長 川辺委員。

○川辺委員 ありがとうございます。すぐにどんどん向上するものではないと思いますが、地道な努力を重ねていただければと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

○雨池委員長 ほかに質疑、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○雨池委員長 ないようでありますので、以上で市政一般における本委員会の所管事項についての質疑を終了いたします。

市長をはじめ当局皆さん、大変御苦労さまでした。委員の皆さんはしばらくお待ちください。

○雨池委員長 お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成については、委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○雨池委員長 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

(閉会中継続審査の申出について)

○雨池委員長 次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

本民生病院常任委員会の所管事項について、閉会中もなお継続して審査する必要がありますので、会議規則第111条の規定により申出することといたしたく、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○雨池委員長 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

以上で民生病院常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。ありがとうございました。

午前11時29分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会民生病院常任委員会

委員 長 雨 池 弘 之